

## 全体貸借対照表

(令和5年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	31,352,855	固定負債	8,046,177
有形固定資産	26,692,427	地方債等	4,021,603
事業用資産	15,160,603	長期未払金	-
土地	3,004,583	退職手当引当金	380,757
立木竹	3,528,112	損失補償等引当金	-
建物	22,055,599	その他	3,643,816
建物減価償却累計額	△ 14,051,252	流動負債	1,201,100
工作物	1,761,743	1年内償還予定地方債等	713,675
工作物減価償却累計額	△ 1,143,725	未払金	16,679
船舶	-	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-	前受金	-
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	61,349
航空機	-	預り金	409,281
航空機減価償却累計額	-	その他	116
その他	-	負債合計	9,247,277
その他減価償却累計額	-	【純資産の部】	
建設仮勘定	5,544	固定資産等形成分	34,226,497
インフラ資産	10,896,115	余剰分(不足分)	△ 8,017,387
土地	414,939	他団体出資等分	-
建物	778,181		
建物減価償却累計額	△ 80,351		
工作物	17,511,313		
工作物減価償却累計額	△ 7,772,416		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	44,450		
物品	1,348,370		
物品減価償却累計額	△ 712,661		
無形固定資産	-		
ソフトウェア	-		
その他	-		
投資その他の資産	4,660,428		
投資及び出資金	88,691		
有価証券	15,802		
出資金	72,889		
その他	-		
投資損失引当金	-		
長期延滞債権	30,524		
長期貸付金	26,402		
基金	4,521,040		
減債基金	499,840		
その他	4,021,200		
その他	-		
徴収不能引当金	△ 6,229		
流動資産	4,103,532		
現金預金	979,622		
未収金	33,805		
短期貸付金	-		
基金	3,090,106		
財政調整基金	3,090,106		
減債基金	-		
棚卸資産	-		
その他	-		
徴収不能引当金	-		
繰延資産	-		
資産合計	35,456,387	純資産合計	26,209,111
		負債及び純資産合計	35,456,387

【様式第2号】

## 全体行政コスト計算書

自 令和4年4月1日  
至 令和5年3月31日

(単位：千円)

科目	金額
経常費用	7,198,550
業務費用	4,145,518
人件費	1,131,502
職員給与費	876,452
賞与等引当金繰入額	61,236
退職手当引当金繰入額	△ 28,062
その他	221,876
物件費等	2,933,290
物件費	1,410,959
維持補修費	431,416
減価償却費	1,090,915
その他	-
その他の業務費用	80,727
支払利息	43,515
徴収不能引当金繰入額	2,539
その他	34,673
移転費用	3,053,032
補助金等	2,666,244
社会保障給付	372,891
その他	13,897
経常収益	523,325
使用料及び手数料	320,316
その他	203,009
純経常行政コスト	6,675,225
臨時損失	198,041
災害復旧事業費	79,333
資産除売却損	115,765
投資損失引当金繰入額	-
損失補償等引当金繰入額	-
その他	2,943
臨時利益	5,276
資産売却益	5,276
その他	-
純行政コスト	6,867,990

## 全体純資産変動計算書

自 令和4年4月1日  
至 令和5年3月31日

(単位：千円)

科目	合計	固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)	他団体出資等分
前年度末純資産残高	26,103,080	33,971,175	△ 7,868,095	-
純行政コスト(△)	△ 6,867,990		△ 6,867,990	-
財源	6,482,773		6,482,773	-
税収等	4,833,023		4,833,023	-
国県等補助金	1,649,750		1,649,750	-
本年度差額	△ 385,217		△ 385,217	-
固定資産等の変動(内部変動)		△ 235,565	235,565	
有形固定資産等の増加		537,319	△ 537,319	
有形固定資産等の減少		△ 877,509	877,509	
貸付金・基金等の増加		275,198	△ 275,198	
貸付金・基金等の減少		△ 170,573	170,573	
資産評価差額	-	-		
無償所管換等	491,184	491,184		
他団体出資等分の増加	-			-
他団体出資等分の減少	-			-
その他	63	△ 297	360	
本年度純資産変動額	106,031	255,322	△ 149,292	-
本年度末純資産残高	26,209,111	34,226,497	△ 8,017,387	-

## 全体資金収支計算書

自 令和4年4月1日  
至 令和5年3月31日

(単位：千円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	6,118,998
業務費用支出	3,065,966
人件費支出	1,135,267
物件費等支出	1,849,568
支払利息支出	43,515
その他の支出	37,616
移転費用支出	3,053,032
補助金等支出	2,666,244
社会保障給付支出	372,891
その他の支出	13,897
業務収入	6,711,329
税収等収入	4,622,747
国県等補助金収入	1,528,908
使用料及び手数料収入	324,503
その他の収入	235,171
臨時支出	79,333
災害復旧事業費支出	79,333
その他の支出	-
臨時収入	-
業務活動収支	512,998
【投資活動収支】	
投資活動支出	812,156
公共施設等整備費支出	537,319
基金積立金支出	270,557
投資及び出資金支出	-
貸付金支出	4,200
その他の支出	80
投資活動収入	554,196
国県等補助金収入	157,083
基金取崩収入	163,425
貸付金元金回収収入	11,710
資産売却収入	-
その他の収入	221,979
投資活動収支	△ 257,960
【財務活動収支】	
財務活動支出	674,658
地方債等償還支出	674,658
その他の支出	-
財務活動収入	341,600
地方債等発行収入	341,600
その他の収入	-
財務活動収支	△ 333,058
本年度資金収支額	△ 78,020
前年度末資金残高	648,360
本年度末資金残高	570,340
前年度末歳計外現金残高	5,567,611
本年度歳計外現金増減額	△ 5,158,330
本年度末歳計外現金残高	409,281
本年度末現金預金残高	979,622

## 注記

### 1. 重要な会計方針

#### (1) 有形固定資産等の評価基準及び評価方法

##### ① 有形固定資産

取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

ア 昭和 59 年度以前に取得したもの

再調達原価

ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。

イ 昭和 60 年度以後に取得したもの

取得原価が判明しているもの

取得原価

取得原価が不明なもの

再調達原価

ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。

##### ② 無形固定資産

原則として取得原価

ただし、取得原価が不明なものは、再調達原価としています。

#### (2) 有価証券等の評価基準及び評価方法

##### ① 満期保有目的有価証券

償却原価法（定額法）

##### ② 満期保有目的以外の有価証券

ア 市場価格のあるもの

会計年度末における市場価格（売却原価は移動平均法により算定）

イ 市場価格のないもの

取得原価（又は償却原価法（定額法））

##### ③ 出資金

ア 市場価格のあるもの

会計年度末における市場価格（売却原価は移動平均法により算定）

イ 市場価格のないもの

出資金額

#### (3) 有形固定資産等の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除きます。）

定額法を採用しています。

##### ② 無形固定資産（リース資産を除きます。）

定額法を採用しています。

（ソフトウェアについては、庁内における見込利用期間（5年）に基づく定額法によっています。）

#### (4) 引当金の計上基準及び算定方法

##### ① 徴収不能引当金

未収金については、過去 3 年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。

長期延滞債権については、過去 3 年間の平均不納欠損率により（又は個別に改修可能性を検討）

長期貸付金については、過去 3 年間の平均不納欠損率により（又は個別に改修可能性を検討し）、徴収不能見込額を計上しています。

##### ② 退職手当引当金

退職手当債務から組合への加入時以降の負担金の累計額から既に職員に対し退職手当として支給された額の総額を控除した額に、組合における積立金額の運用益のうち当該団体へ按分される額を加算した額を控除した額を計上しています。

- ③ 損失補償引当金  
履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に規定する将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上しています。
- ④ 賞与引当金  
翌年度6月支給予定の期末手当、勤勉手当等及びそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(5) 全体資金収支計算書における資金の範囲  
現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物（3か月以内の短期投資など）を資金の範囲としています。なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

(6) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

- ① 消費税の会計処理  
税込方式を採用しています。
- ② 物品及びソフトウェアの計上基準  
物品については、取得価格または見積価格が50万円（美術品は300万円）以上の場合に資産として計上しています。  
ソフトウェアについても物品の取扱いに準じています。

## 2. 重要な会計方針の変更等

(1) 会計方針の変更

重要な会計方針の変更はありません。

(2) 資金収支計算書における資金の範囲の変更

資金収支計算書における資金の範囲の変更はありません。

## 3. 重要な後発事象

該当する事象はありません。

## 4. 偶発債務

該当する事象はありません。

## 5. 追加情報

(1) 範囲対象（対象とする会計名）

一般会計

国民健康保険事業特別会計（事業勘定）

国民健康保険事業特別会計（直営診療施設勘定）

介護保険特別会計

後期高齢者医療特別会計

水道事業会計（公営企業会計）

下水道事業会計（公営企業会計）

※下水道事業特別会計と農業集落排水事業特別会計は令和4年度より下水道事業会計として公営企業会計に移行となりました。

(2) 出納整理期間

財務書類の作成基準は、会計年度末（3月31日）ですが、出納整理期間中の現金の受け払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としております。（地方自治法第235条の5「普通地方公共団体の出納は、翌年度の5月31日をもって閉鎖する。」）

ただし、水道事業会計及び下水道事業会計における財務書類の作成基準日については、会計年度末（3月31日）としております。

(3) 表示単位未満の取扱い

千円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

(4) 売却可能資産の範囲及び内訳は、次のとおりです。

該当する資産はありません。